

研究テーマ	ひとびとに音楽を届ける ーヴァイオリニスト細谷正秋による敗戦後の「芸術運動」(1946～53 年)を参考に	報告書作成者	酒井健太郎
研究従事者	酒井健太郎		
研究目的	細谷正秋(1911-57)は、東京音楽学校(現東京藝術大学音楽学部)出身のヴァイオリン奏者である。彼が残した資料(遺族提供)から、1946(昭和21)年～1953(昭和28)年に「芸術運動」と称する音楽活動を展開していたことが判明した。この活動には、少なくとも1946(昭和21)年～1948(昭和23)年の12回の音楽会、1949(昭和24)年の「第5回Z. G. V演奏会」(第1～4回も開催されたと推定される)、1950(昭和25)年～1953(昭和28)年の日本各地の学校や事業所等への170か所におよぶ訪問演奏が含まれる。これらは、音楽家が自ら人びとの生活の場へ赴いて音楽を届けた、日本における音楽アウトリーチ活動の先駆的な事例と考えられる。 そこで本研究は、細谷の「芸術運動」の理念・方法と活動実態を資料調査によって明らかにするとともに、それを敗戦後の社会状況や同時代の音楽活動との関係から歴史的に位置づけ、さらに現代の音楽アウトリーチ活動への応用可能性を検討することを目的とする。具体的には、以下の2つの課題に取り組む。 1. 資料調査・分析——「芸術運動」の活動実態の解明 遺族から提供された「細谷資料」の翻刻・分析、訪問先の学校等が発行した年史等の調査、さらに訪問先の学校等に対する郵送による資料所在調査を実施し、細谷の「芸術運動」の実態を明らかにする。具体的には、活動内容(日時、場所、曲目、共演者等)に加えて、活動の意図や思想的基盤、活動を支援した人びとの広がりについて検討する。 2. 「芸術運動」の歴史的な位置づけと現代的意義の検討 (1) 音楽アウトリーチと音楽の大衆化 細谷の「芸術運動」が、今日の「音楽アウトリーチ」の先駆的事例として、また敗戦後の日本における音楽の大衆化を促した活動として、どのように位置づけられるかを検討する。 (2) 近現代日本の音楽史における位置づけ 戦時期の「総力戦」体制下における「厚生音楽運動」や「音楽挺身隊」といった音楽を用いた活動と、戦後の「移動音楽教室」(現・群馬交響楽団、1947 年～)、山形県における工藤八郎の活動、「うたごえ運動」(1948 年～)等との比較を通して、その連続性・不連続性を検討し、細谷の「芸術運動」を近現代日本の音楽史の中に位置づける。		

研究目的	(3)社会史的意義 敗戦後の「文化国家」建設や教育改革という社会状況の中で、細谷がなぜ、またいかにして「音楽を人びとの生活の場へ届ける」活動を展開し得たのかを、政治・行政・経済界等との人的ネットワークも含めて考察する。これを通して、敗戦後の日本において音楽が社会とどのような関係を結び、文化復興や音楽の大衆化にいかなる役割を果たしたのかを明らかにする。 以上より、細谷の「芸術運動」を単なる一音楽家の演奏活動としてではなく、敗戦後の日本における音楽と社会との関係を示す一つの社会的・文化的実践として捉え、その歴史的意義を明らかにし、現代における音楽アウトリーチのあり方を考える足がかりとする。
------	--

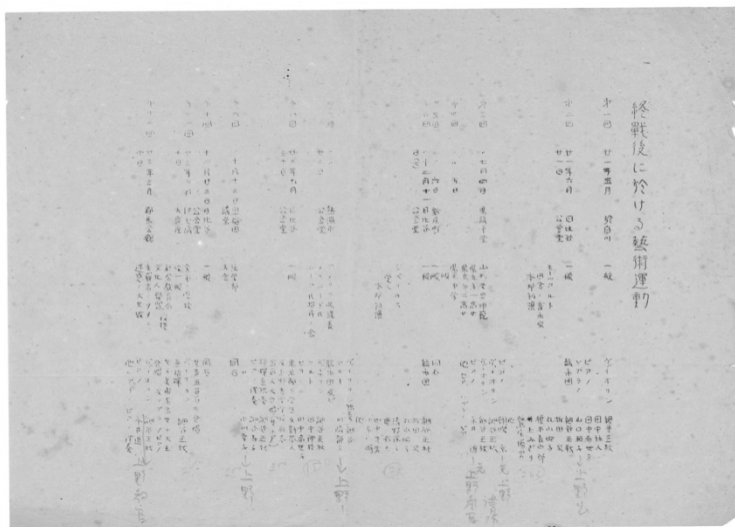
研究内容	本研究では、研究目的に掲げた2つの課題に即して、以下の調査・研究をおこなった。 1. 資料調査・分析——「芸術運動」の活動実態の解明 (1)「細谷資料」の翻刻・分析 遺族から提供された文書・写真資料を整理・翻刻・分析し、細谷の経歴および「芸術運動」の理念、活動内容、人的ネットワーク等について調査した。主な資料とその内容は以下の通りである。 ①東京音楽学校辞令(1934・昭和9年) 本科第2学年在籍の細谷に「管絃楽部員心得」を命ずるもので、東京音楽学校在学中の活動の一端が明らかになった。 ②「終戦後に於ける芸術運動」実施記録(1946・昭和21年～1948・昭和23年) 全12回の活動について、期日、会場、演奏曲目(一部)、出演者、聴衆対象者(一部)等が記載されている。弦楽合奏による演奏や大規模な合唱団を組織した活動など、その内容が明らかになった。 ③「細谷正秋後援会発起人」署名帖(推定1946・昭和21年～1950・昭和25年) 国会議員、国務大臣、省庁幹部、企業経営者等、計42名の署名が確認され、細谷の活動を支援・後援した人的ネットワークが判明した。また署名者の肩書等から、署名がおこなわれた時期を推定した。 ④演奏会案内「細谷正秋氏を囲みて」(推定1947・昭和22年～1948・昭和23年頃) 掲載曲目から細谷のヴァイオリン奏者としてのレパートリーを、「より高い藝術を廣く人々の生活の内に與えん」とする記述から「芸術運動」の理念を窺い知ることができる。 ⑤「細谷正秋定期第五回 Z. G. V 演奏會」リーフレット(1949・昭和24年) 「より高い藝術を廣く人々の生活の内に宣傳し、祖國日本新生のため與へられたる生命を奉仕せん」等の記述から、細谷が「芸術運動」に込めた意図や思想的基盤が明らかになった。 ⑥訪問演奏署名帖(1950・昭和25年～1953・昭和28年) 全6枚を翻刻し、1都1府23県、のべ170か所に及ぶ訪問先について、所在地、訪問年月日、署名者の所属・肩書・氏名、細谷の活動に対する感想・メッセージ等を整理し、訪問演奏の活動記録を作成した。 ⑦写真(2冊の写真帖およびバラ写真) 写真を整理・分析し、文書資料と照合し、「芸術運動」の実態(期日、出演者、編成、会場、聴衆等)を視覚資料から確認した。 (2)訪問演奏先における資料所在調査 訪問演奏署名帖に記された約170か所のうち、現存する小・中学校、高校に対して、研究の概要と訪問演奏の記録を郵送し、当時の学校日誌や写真等の関連資料の所在について照会した。その結果、約50件の回答を得た。 (3)訪問演奏に関する関連資料調査 国立国会図書館、野間教育研究所、皇學館大学附属図書館、および静岡・岐阜・山口・福岡・大分・熊本の各県立図書館等において、訪問先の学校が発行した周年史を中心に関連資料を調査した。(2)の資料所在調査とあわせて検討することにより、一部の訪問演奏について、開催日時、出演者、演奏曲目、聴衆の反応等を確認した。
------	--

研究内容	(4)調査結果の報告 資料整理の状況を報告する原稿を作成し、勤務先の紀要に投稿(2025 年 12 月)するとともに、さらなる調査の成果を含めた研究発表をおこなった(2026 年 2 月、日本音楽芸術マネジメント学会研究大会)。(投稿した報告原稿、発表時のレジュメ、スライドを添付提出します。) 2. 近現代日本の音楽史における位置づけと今後検証すべき仮説・研究課題 細谷の「芸術運動」の実態を明らかにしたことにより、これを一音楽家の個人的な活動として捉えるのではなく、近現代日本における音楽を人びとに届ける社会的な活動の中に位置づける必要性が浮かび上がった。具体的には以下の 3 点が当面の研究課題になるだろう。 (1)同時代に展開された類似活動との比較・検討 細谷の「芸術運動」は、(現)群馬交響楽団による「移動音楽教室」(1947 年 5 月～)や「うたごえ運動」(1948 年頃～)等と同じく、音楽を広く人びとに届けようとした活動と捉えることができる。これらを同時代の同種の動向として並べ、活動の目的・内容・対象・方法等を比較する必要がある。 (2)これまで十分に知られていない同種の活動の発掘 群馬交響楽団の「移動音楽教室」や「うたごえ運動」など、同時期に類似する活動が展開されていたことから、細谷の活動は孤立した事例ではないと考えられる。同時期に各地で展開された同種の活動(例えば、山形中学で細谷と同窓であった工藤八郎は、山形県において「社会音楽活動」を展開していたことが判明した)を発掘・調査することによって、敗戦後の日本における音楽の大衆化を、より広い社会的動向として捉え直すことが可能になる。 (3)こうした活動を可能にした社会的基盤の解明 こうした音楽活動が可能になった要因として、(a)敗戦後の「文化国家」建設や教育改革(唱歌科・芸能科から音楽科への転換)といった社会・教育情勢、(b)戦時期の「総力戦」体制下における「厚生音楽運動」や「音楽挺身隊」等を通して形成された人的・組織的基盤の戦後への継承、(c)音楽・芸能の巡回公演を各地で成立させる興行・仲介の仕組みや人的ネットワークなどを考える必要があるだろう。特に(c)は、音楽や芸能を各地の人びとのもとへ運ぶ一種の「インフラ」と捉えることができる。こうした仕組みは、芸能や劇団・楽団等、さらには大正期の「浅草オペラ」などの旅巡業を通して形成・蓄積された可能性がある。日本における西洋音楽受容は、軍楽や学校教育など制度的な側面を中心に論じられることが多いが、西洋音楽が社会の広い範囲へ浸透するためには、演奏家を各地へ送り、現地で受け入れ、演奏の機会を成立させる仕組みも必要であったはずである。こうした「音楽を届けるインフラ」の存在と機能を解明するという新たな研究課題に行き着いたことも、本研究の成果の一つである。
------	---

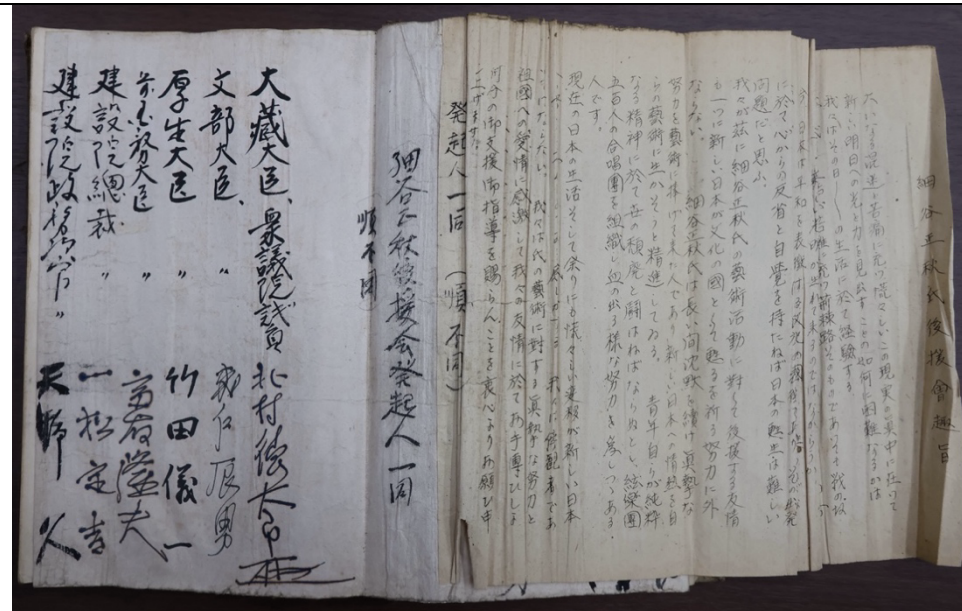
研究のポイント	本研究のポイントは以下の三点である。 (1) 細谷正秋の「芸術運動」について、運動に関する当時の資料・記録や、訪問演奏先の後年の資料・情報など、活動する側と受け入れる側の双方に残された資料を組み合わせ、その活動内容、規模、理念、人的ネットワークを多面的に検討すること。 (2) 細谷の活動を一音楽家の個人的な演奏活動としてではなく、敗戦後の社会に音楽を広く届けようとした社会的・文化的実践として捉え、近現代日本における音楽の大衆化の一端を担った活動であったのではないかという観点で検討すること。 (3) その上で、同時期の移動演奏や各地域における社会的な音楽活動、さらに戦時期の「総力戦」下における音楽活用との関係から、近現代日本音楽史の中に位置づけること。
研究結果	本研究により、細谷正秋の「芸術運動」が 1946～53 年に、演奏会、弦楽団や合唱団の組織、各地への訪問演奏などにより展開されていたことが明らかになった。とりわけ訪問演奏は 1 都 1 府 23 県、のべ 170 か所に及び、戦後の社会的・経済的混乱のなかで、都市部以外で生活する人びと(多くは児童・生徒)に音楽を届ける活動として実施された。その背景には「より高い芸術を廣く人々の生活の内に」届けようとする細谷の理念があったこと、また政治・行政・経済界、教育関係者などに広がる人的ネットワークの支援があったことが明らかになった。 この活動は、音楽家の個人的な活動としてではなく、敗戦後に音楽を社会へ広く届けようとした社会的・文化的実践として捉えることができること、また、同時期の他の社会的な音楽活動との異同や戦時期の「総力戦」における音楽活用との連続性・不連続性を比較・検討する必要があることが明らかになった。 さらに、細谷が広範囲に活動を展開することができた条件を考察するなかで、演奏家を各地の受け入れ先と結びつけ、演奏の機会を成立させる制度的・人的・物質的基盤、すなわち「音楽を届けるインフラ」が存在したのではないかという仮説に至った。こうした基盤の存在と機能を検証することは、近現代日本における音楽の大衆化や西洋音楽受容の過程を捉え直すための新たな研究課題である。
今後の課題	(1) 細谷の「芸術運動」についてさらに情報収集・資料調査をおこなうこと。 (2) その上で、群馬交響楽団の「移動音楽教室」や「うたごえ運動」、工藤八郎の「社会音楽活動」など、同時代に展開された類似活動を発掘し、活動の目的、対象、演奏形態、地域的広がりを比較すること。それにより、細谷の活動の独自性と一般性を明らかにすること。 (3) 戦時期の「厚生音楽運動」や「音楽挺身隊」の活動と、敗戦後の活動を比較し、担い手、理念、組織、演奏内容の連続性と不連続性を検討すること。 (4) 演奏家を各地へ派遣し、受け入れ先との交渉や会場の確保、資金調達、宣伝などを担った興行・仲介の仕組み・人的ネットワークが存在していた可能性についてさらに調査すること。 (5) 以上より、「音楽を届けるインフラ」の実態を解明し、近現代日本における音楽の大衆化と西洋音楽受容の歴史を捉え直すこと。



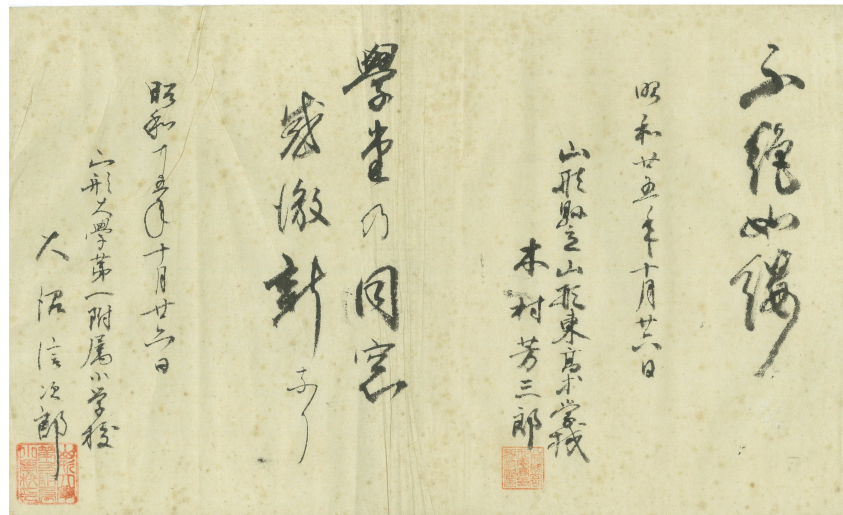
細谷正秋(撮影年代不詳、遺族所蔵)



「終戦後に於ける藝術運動」実施記録(昭和 21～23 年、遺族所蔵)



「細谷正秋後援会発起人」署名帖(部分、昭和 21～25 年(推定)、遺族所蔵)



訪問演奏署名帖(部分、昭和 25～28 年、遺族所蔵) 訪問先は 1 都 1 府 23 県にわたる



訪問演奏の際に撮影されたとみられる写真(撮影日・場所不詳、遺族所蔵)

音楽会開催

去る十六日(水曜日)本校講堂にて「細谷正秋氏グアイオリン発表会」があつた。当日は市内の高校生と本校生徒數十名を交へて二百余名の熱心な聴衆者の中に、本校先生方も多数聴取しておられた。

発表作品は「吟遊詩人」「亜麻色の髪の少女」「練習曲(ショパン)」「ジョンスタンの子守唄」の作品であつた。

『下商新聞』第15号(1952年4月20日発行)より(下関商業高等学校同窓会提供)